

小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護の自己評価票

(網掛け部分は外部評価の調査項目)

(別紙 3)

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営				
1. 理念の共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	馴染みある地域でその人らしく暮らせるように「慈愛の心・尊厳を守る」という理念をつくり実行している。		今後も、認知症高齢者が共同生活をすることで、精神的安定し健康で自分らしく過ごすことができ、孤独を感じることなく地域の方々と交流を図ることが継続できるようにして行
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	入居者様をお呼びする時、「様」付けをすることで、後に続く言葉を丁寧にし、尊厳を守る取り組みを行っている。入居者様おひとりおひとりを人生の先輩として敬い、これまでの労力に感謝し、その方の歩んでこられた歴史をご本人様、ご家族様、馴染みある地域の方々などから伺い、ご本人様が今一番望まれていることを中心としたケアを実践している。		現在も、個別支援に力を入れご本人様が望まれるサービスを実践しているが、ご家族様の協力がないと実践できないサービスもあり今後の課題となる。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	家族会を年2回開催している。その他にも毎月の行事は充実しており何かある度にご家族、地域の方々へ参加を頂いている。また、地域が行っている行事にも定期的に参加をし交流を深め、情報交換を行っている。その中でホムの運営方針に付いて理解を得てもらえるように努力している。		年2回家族会を開催している。(3月・9月)全員のご家族様が参加することは非情に困難であるが今後も続け、ホームの運営、状況報告を行っていく。参加が出来ないご家族様、特に遠方におられる方には来られた時に状況報告を行っていきたい。
2. 地域との支え合い				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	毎朝、職員が近隣の清掃を行うこともあり隣近所の方々とは日ごろからお声をかけお付き合いをしている。近くにある理美容店は、利用者様が行きつけとなり、馴染みの関係がある。年一回行われるかがやき祭りには、駐車場で豚汁・お汁粉などを近隣の方と楽しんだりしている。		玄関は自動ドアとなっており施錠されている。気軽に立ち寄って頂くためにも自動ドアの開放について検討が必要である。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	「地域交流祭りのご案内」をだよりが配られ参加をしている。町内の自治会へ参加を行い活動報告等を受けている。毎月行事が行われているが特に「ふれあい昼食会」「ふれあい体育祭」「敬老会」「ふれあいまちつき大会」等参加し交流を図っている。また、入居者全員老人会のメンバーである。ホムの責任者：隅野は町内の組長を行っている。		ふれあい昼食会に市民センターへ参加をしているが、そこには利用者様の顔馴染みの方が多く、様々な行事を楽しまれた後、テーブルを囲み昼食会となっている。毎月4名しか参加が出来ないためロテーションをしているが自分が行けないことに不満を抱くことがあるので対策が必要である。
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所々職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	「介護保険制度について」「認知症の勉強会」など気軽に相談をして下さるようにお声をかけている。又、地域の行事に付いても力仕事等などいつでもお手伝いをする旨を伝えている。毎年もちつき大会では数キロのもち米をといた。		20年度の自治会開催時、お年寄りが多くなり日常生活が心配なので市政だよりを配布した時など様子を伺ってほしいと要望があった。今後、ホムとしても気をつけ、何か気づきがあれば民正委員と連携を図っていくことにす
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回で3回目となる外部評価の中で、今までアドバイザー等頂いた項目に付いて、70分会議・職員会議・本社会議等で具体的な改善策へ取り組んでいる。		自己評価・外部評価はいつでも誰しもが閲覧できるように設置している。また、運営推進委員会にも開示し、今後の改善に向けて取り組みを行っている。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度の開催には、「転倒転落事故報告」「事故報告」「ヒヤリハット」を必ず報告を行い改善対策を説明している。また、情報交換を行いサービス向上の為に活かしている。		事故報告等を行う中では、利用者様の個人情報保護には充分注意、配慮をすることを今後も行って行く。

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者や運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	グループホームを運営する上で判断等に迷う時には、地域包括センター、市のグループホーム担当者、介護相談委員等へ助言を頂いている。		今後、グループホーム協議会へ入会するか検討する必要がある。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福利権利擁護事業や成年後見制度に付いて、行政や職能団体の開催する研修に出席し、その結果を全職員へ伝達している。入居者様全員に付いて必要性があるか検討している。現在1名成年後見制度利用している		地域福利権利擁護事業や成年後見制度に付いて、家族会等でパンフレットを配布し説明を行っている。今後も必要性が出ることを考えいつでも対応ができるように行っていく。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止、身体拘束廃止の取り組みについて委員会を設置している。勉強会を定期的に行い勉強会後、全員にレポートを書いてもらいどれぐらいの認識、知識を得たか管理者が確認をしている。		19年度より引き続き20年度も市の実地指導の重点項目でもある。ホーム内で虐待・身体拘束が見過ごされないよう、職員間で注意を払い、今後も防止に努めていく。
4. 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行う時には、契約者と重要事項説明書のポイントをよく説明し、ご家族様、入居者様にご納得頂くようにしている。また、不安や疑問点がないかを尋ね契約後もどんな点に付いても納得いく対応を心がけている解約時の対応も同様である。		身寄りがない入居者様がおられる為、市の担当者やケアとの連携、記録はしっかり残しておかなければならない。担当が変わる時があり対応・内容が入居者様へご迷惑がからないようにホームが注意して行く必要がある。
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様、ご家族様には、事ある毎にお気づきの点、満足頂けているか伺っている。定期的に「ご要望・苦情内容・改善案」等の葉書をご家族様へ郵送し改善に取り組んでいる。玄関にご意見箱設置。食事等のアンケートも定期的に行っている。		各エントの目立つ場所に、介護保険苦情相談窓口・社会福祉協議会のポスターを掲示している。また、家族会等でもホームへ直接言いにくい事は重要事項説明書内に苦情受付箇所が明記されていることをお話している。
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者様の暮らしぶりに付いては、毎月かがやき新聞を発行しお知らせをしている。また、担当職員が手紙、写真を郵送し状況報告を行っている。体調の変化等が起こった場合速やかに報告を行いご家族様へ説明をしている。金銭管理に付いて、帳簿等を定期的に郵送して確認印を頂いている。職員の異動がある場合書面にて説明を行っている。		入居者様にご自分で金銭管理したくてもご家族様がさせないでほしいと要望がある為、今後双方がご納得いく方法がないか検討したい。
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情処理窓口が分かるように担当の写真と名前入りの掲示物を各エントへ掲示している。ご家族様、入居者様から苦情等があった場合は、「サービス改善カード掲示用」を張り出し職員全員で回覧し改善へ取り組み結果・改善策を明記している。		苦情内容には、掲示しない方がより内容もあるので充分配慮して行きたい。
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議では、必ず本社担当が出席し月例報告を行っている。その中で職員からの意見等を聞く場を設けている。また、毎月行われる各エントエント会議では様々な意見が言えるように場面作りを行っている。		定期的に懇親会等を開催し職務中では言えないことなどを聞く機会を設けている。
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	入居様ご家族様の状況の変化により、頂いたご要望に対応する為、日中の時間帯は三人以上の職員を確保するよう勤務調整に努めている。また、急な欠勤には、振替休日出勤、残業などを行い入居者様にご迷惑がからないように努めている。		感染する可能性がある病気に対しては、無理することなく職員を休ませている。
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者や家族が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動離職等に至る場合、入居者様へ最小限の負担にする為、引き継ぎ期間を一ヶ月もち、新たな馴染みの関係が図れるまで配慮を行っている。		精神的、身体的に入居者様へ負担がかからぬよう、精神的ケア、身体介護の指導は徹底している。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	5. 人材の育成と支援			
19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。定年制を65歳としているが、能力また継続が出来ると判断されれば勤務継続が可能である。事業所で働く職員についても、各人の能力を發揮できるように研修へ参加させ自己のレベルアップへ繋げている。		他のグループホーム、他施設などの体験学習をさせ、視野を広げた研修制度を設けたいと考えている。
20	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表者、ケアマネジャー、管理者は、毎月行われる月例会議、経営会議、主任者会議等で「慈愛の心・尊厳を守る」の実践に付いて話し合われている。全職員がその意味を充分理解し理念にそったサービスができていくか再三の確認をしている。その内容を各施設へ全職員へ伝達している。		特に経験のない新卒者の研修制度を充実させ人権・啓発活動について指導している。
21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では、新人研修、現任者研修等が頻繁に行われている。また、外部の研修を受けさせる為に受講する職員に対して費用の半分は会社が負担し職員の負担軽減を図っている。		行政や職能団体による外部の研修を受けることも推進していきたい。
22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同グループ内で人事交流を図る為他の施設へ研修へ行き、気づきの点などを書類へまとめサービスの向上させて行く取り組みをしている。		現実的に他業者との交流は活発な活動にまで及んでいないので具体的な取り組みを進めて行きたい。
23	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	本社に悩み窓口が設置されている。また、担当の上司がいつでも相談できる環境を提供している。毎月職員の誕生日会が盛大に行われ職員同士の交流の場面作りを設けている。		ホームでも定期的にストレスを軽減できる場面作りをしたいと考えている。又、定期的に行われている懇親会を今後も続けていきストレス発散へ役立てたい。
24	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	年一回の昇給、年二回の賞与は職員個々の努力や実績で反映し各自が向上心を持って働けるように努めている。毎日の日報には代表取締役社長から励まし等のコメントが記入され日々励みとなっている。		新人社員には必ずベテラントレーナーをつけ指導をさせている。トレーナーは遣り甲斐と責任感をもち良い刺激となっている。
	安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
	1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
25	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	センター方式を利用し、入居者様の望んでいることを明確にできるようにしている。また、ご本人様、ご家族様、馴染みあるご友人様から話を聞ける場面を作るよう心がけをしている。		相談室が2Fエントリしかない為、常に話しやすい環境を作ることが大切と考える。
26	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	いつでも相談等は対応ができるようにしている。緊急連絡網は張り出しをしており、必要であれば管理者の携帯番号をお知らせをしている。		初回アセスメント時には、問題点をしっかり把握できるようにしている。利用後に不安を抱くことがないように十分なアセスメントに心がけをしている。
27	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様にとって必要なサービスを重点した内容にしている。又、全額自費負担になるサービス等を要望された場合でもサービスが受けれるように支援している。		介護タクシーの手配・デイクア等の手続き等の代行を行っている。

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいる項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	一日体験入居などをしていただき場の雰囲気に慣れて頂くように配慮している。また担当職員をつけ馴染みの関係を作り安心感を与えられるようにしている。他の入居者様との交流が自然と図れるように職員が間に入りコミュニケーションがとれるようにしている。		入居者様の性格などを考え担当職員を管理者が決めている。
	2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	常に家族とともに暮らしているとし、料理が得意な方からは料理を教わり、物知りな方からはお知恵を拝借し、ともに笑い、感動し、悲しみを共感ができている。		今後も受容の気持ちで一緒に過しながら家族として支えあう関係を築いていく。
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	様々な理由があり至った経緯を十分理解し、「ここに居れば安心だ」と入居者様、ご家族様に思っ頂けるよう支援しつつ、グループホームの本質を理解して頂いている。		ご家族様の介護負担軽減、精神的に余裕ができるように支援している。
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	センター方式のアシストを行うことで、これまでのご本人様、ご家族様との関係の理解に努めている。双方の関係が上手くいくようにご家族様の介護負担軽減に努めている。		遠方にお住まいのご家族様に代わってなかなか会いに来られない事情を配慮し入居者の精神的ケアを今後も力をいれたいと考えている。
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	市民センターへ行き馴染みの方と会えるように支援している。また、気軽にホームへ立ち寄れるように場面作りをしている。ご兄弟と会えるように職員が送迎を行っている。		友人、ご兄弟の御都合もあるので充分状況を把握して行っている。
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	毎月二度の外出レクリエーションが開催され皆様交流を楽しまれている。毎朝の朝礼、ティタイム、食事時など一緒に過ごしている。また、毎月お茶会を開催し入居者様がお茶を立て振る舞っている。		身体的軽度の方が重度の方をお世話する姿が自然と見られるときがあり職員はそんな姿を見守っている。
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	長期間入院に至り退去後も、お見舞い、手紙等を郵送し交流を図っている。退去された方が永眠された場合必ずご葬儀へお伺いしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
	1. 一人ひとりの把握			
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の気づきをセンター方式のアシストを使う事で、より具体的に一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握し、記録をしている。ご本人様が「自分らしく、安らかに、活き活き」と暮らして頂けるように「ご本人様主体」を中心としてサービス内容を検討している。		入居者様の中には、自己判断、自己決定等が困難な方にはご家族様から意見等を聞き日常生活を共にする中で何が必要で望んでいるかご本人様の立場になりサービス提供に今後も心がけたい。
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴などの把握に努め、なるべくご本人様が営んできたことを継続できるように支援している。センター方式に記録し個別ケアに生かせるようにしている。		センター方式を導入して2年が経つが、職員間では認識のレベルに違いがあり今後も定期的にセンター方式の勉強会が必要と考える。
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	毎日の気づきをセンター方式へ記録し、介護日誌、介護個人ケア記録を行うことで一日の過ごし方、心身の状況等に職員全員が把握している。		交代時間、その日の公休者には居なかった時の状況が分かるように記録以外にも一日2回の申し送り、連絡ノートを活用している。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式をフルに活用し、「自分らしく、安らかに、生き生き」と暮らしてゆけるご本人様主体のケアプランの作成を実践している。また、サービス担当者会議を開催し、見直しが必要な部分には迅速に対応をしている。		ご家族が遠方にお住まいの方には、現在の状況報告を定期的に電話連絡、お手紙等でお知らせを行いご要望、相談を受けている。
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日常生活の中でも少しの変化も見逃すことがないように注意をはらっている。サービス内容の見直しの時期以外でも必要とするサービスが発生すれば迅速に対応、介護計画書の変更を行っている。		遠方にお住まいのご家族様にはサービスの見直しが必要と判断した内容を文章にてわかりやすく明記し、それに対して返答を頂いている。
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	センター方式を活用することでより具体的な情報が明確になる。センター方式は毎日職員が目を通し必要な記録は記入することでケアの実践、結果、気づき、工夫がよりわかるようになっている。		記録の記入の仕方に職員間にバラつきが見られる。定期的に勉強会、又は個人的に指導して行き全職員が統一したレベルになる必要がある。
	3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々のご要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご家族様が対応が出来ない通院介助等を行い、受診結果を報告している。ご本人様の個々のサービスを重視した支援をご家族様に代わって行っている。		一日に配置されている職員は決まっておりますが希望される要望に対応できないことを考え日常的にボランティアがきてもらえるようにしたい。
	4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	消防訓練は毎月行っているが、年2回消防署立会いのもと訓練を受けている。入居者様も参加される。ボランティアではお茶の先生が月2回来訪されお茶会を開催している。		運営推進委員会を通じ、消防訓練に地域の方の参加を促している。
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	現在、入居者様・ご家族様からの要望はないが必要があり次第対応を行っていききたい。		
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	2か月に1回、運営推進委員会へ地域包括支援センターの方が参加をしている。権利擁護、総合的かつ長期的なケアマネジメント等について協働している実態はない。		権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、必要がある、無しに関わらず地域包括センターと連携を図っていききたい。
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族様等の希望を大切に希望されている病院へ受診している。ホームに訪問診療として月2回来られる林内科を多くの入居者様が利用している。夜間帯にも主治医と連絡を取ること事が可能であり支持を頂くことができる。緊急時には新小文字病院と医療提携を結んでいる。		総合病院等では通院介助に長い時間がかかってしまう。その為、ホームにいる職員の人数が少なくなってしまうのでパート雇用の検討をしたい。
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	心療内科（リハビリ）を必要の入居者様は受診している。定期的に病院の方から認知症等の勉強会が開催されており参加をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	訪問診療の看護職員と日常の健康管理、医療活用の助言を頂いている。担当看護職員の携帯番号を教えて下さり、いつでも相談ができ体制である。		
48	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	認知症高齢者にとって環境の変化が一番の不安を与えること念頭におき、入院時入居者様が不安を最小限にできるように努め、退院時にはカフアルシを行い情報交換を確実にしホーム側は万全の体制で受け入れの準備をしている。		入居者様が入院した場合、職員が交代でお見舞へ行くようにしている。又、ご家族様に代わって洗濯等を行っている。
49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアについて、勉強会を行っている。昨年終末期の方をホームで看取った。その際、主治医、訪問看護等より勉強会が頻繁に行われた。		今後も起こりえるとされる、重度化・終末期のあり方について専門の方から指導、勉強会を必要とする。
50	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	現在、重度化・終末期の方はおられないが「パーキンソン病」の進行が進んできた入居者様の対応を現在検討中である。		
51	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	十分な情報交換を行い、ご本人様の馴染みある物を持っていくようにしている。ご本人様の不安を最小限にする努力に努めている。		
	その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
	1. その人らしい暮らしの支援			
	(1) 一人ひとりの尊重			
52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	おひとりお一人の誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応は絶対にしないよう教育・指導を行っている。記録情報の取り扱いについては管理者や職員相互に注意し合い、常に理念の「慈愛の心・尊厳を守る」を実行実践している。		個人情報に関わる書類等は戸を管理している。又、雇用契約時に個人情報保護に付いて誓約書を頂いている。
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	ご本人様の自己決定を尊重している。自分の思いをなかなか表現、伝えることが困難な方でも常にその方の立場となり、共感出来るようにしている。		自分の思いを言葉にして表わすことが難し方にはいくつかの選択しを出しうなずくなどしてもらっている。又、表情等から気持ちを察知し職員は見逃さない努力をしている。
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活を大切に支援している。今までの生活史に出来るだけ近い状態にしている。センター方式を活用することによって馴染みの暮らし(環境・関係・生活)ができています。		少人数の共同生活の中ですべてを一緒にするのはなくご本人様のペースに合わせている。

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	地域の馴染みある理美容店へ行っている。		毎日の身だしなみ付いて入居者様と一緒に選び、おしゃれが楽しめるように支援している。
56	食事を楽しむことのできる支援 重食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養バランス・色とりどりになるように見て楽しむ、食べ美味しく頂けるように常に工夫をしている。また個々の好みを尊重している。皿が参加できる料理メニューを定期的に取り入れ料理を作る楽しみを感じてもらっている。また、配膳する方、後片付けをされる方が決まっておられ役割分担が自然と決まっている。		外食レクリエーションを毎月開催している。ほとんどの入居者様が参加され、外での会食を楽しまれている。入居者様の中では食事介助が必要とされる方がおられるので外食先を充分に検討する必要がある。
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	ご自分でおやつ等を購入され召し上がりたときに召し上げられている。冷蔵庫も自由に使用されておられる。誕生日会等開催される時にはアルコール類を提供している。ホーム内は禁煙であり喫煙する場所がない。		ホーム内は禁煙となっており喫煙する場合、散歩を兼ねて近くの公園、スーパーの喫煙場まで行っている。喫煙所が必要か検討中である。
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	オムツを使用している方には排泄間隔を確認し、トイレ誘導、オムツ交換を行っている。トイレの時間をお一人おひとり把握しており、失禁等がないように声掛け、誘導して防止に努めている。		オムツ交換時には必ず温水で洗浄し常に気持ち良く過ごせるようにしている。
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	事前に入浴をしたい時間をお知らせできる入居者様にはその時にスムーズに入浴出来るよう事前準備を行っている。毎日のように入浴への希望をお聞きし対応をしている。入浴をなかなかされない入居者様には、上手く声掛けを行い気持ちよく入浴して頂けるように衛生面に注意している。		
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	昼夜逆転されている入居者様には夜間帯は気持ちが落ち着くまでお話し相手になっている。就寝前には安眠効果があるお牛乳等で睡眠を誘っている。		昼間7時-のソファで入眠される方がおられるが起こさずそっと見守っている。
	(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	お一人おひとりが得意なことを役割として実践している。料理担当、図書担当、魚をさばく方、お茶会で先生役をされる方。習字をされる方。また、ホームばかり過ごされる事なく気候が良い時には外へ出れるように気分転換を図っている。		入居者様の中には花の先生・書道の段をもっておられる方がおられるので今後ホームでの教室を開ければと考えている。職員にも生け花・習字等の経験者も多くフォローが出来ると思われる。
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っている方は少なく、ご家族様の要望でホームで預かっている。買い物等で必要な時にはご本人様へお渡ししご自分で支払いをしてもらっている。		ほとんどのご家族様がホームで管理してほしいと要望がある。ご本人様がお金を持つ大切さをご家族様へ理解を得ることが必要である。
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物へ行きたい、理美容へ行きたい、宝くじを買いにどこそこ売り場へ行きたい。本屋へ行きたい。などの要望をできる限りできるようにしている。また、気候が良い時には積極的に散歩へお声掛けをして気分転換を図っている。		入居者様の中では、ご自分の住んでいた町へ帰りたい、と訴える方もおられホームだけの支援では難しい為、ご家族様の協力が必要とする。今後の課題となる。
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	個別支援を行っている。担当職員がその方がやりたい事、したい事をご本人様から聞き企画を立てて実践している。		昨年は小旅行へ「あしやリゾート」へご家族様も参加され一泊した。温泉、懐石料理、絶景を楽しまれた。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいときにはいつでもできるようにしている。ご自分で出来ない時には職員が代わって電話をかけお話をしている。また、絵ハガキをご家族、友人等へ郵送している。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるように工夫している	ご家族、ご友人等が面会された時には、お茶とお菓子をお出しし、ゆっくりとお話ができる環境の場を提供している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、定期的に勉強会を開催し知識を深めている。現在まで身体拘束を実地した例はないが今後も勉強会は行っていく。ホームでは身体拘束廃止・虐待防止委員会が設置されている。		勉強会后、職員レポートを提出させ認識、知識を得たか管理者が確認を行いコメントを記入している。
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関となる自動ドアの開放についてご家族様よりアンケートをとった。結果解放には反対の意見が多く現在まで解放に至っていない。しかし、玄関掃除、植木いじりをする時には自動ドアを開放し職員が注意を払っている。居室には鍵はない。非常口、エレベーターにはセーがけ付いており鍵はかけていない。		エスケープ、不審者侵入を防ぐ観点から開放をしていないが今後開放に向けての努力は必要と考える。
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	居室に鍵はなく、日常のご様子を記録している。ご本人様のプライバシーに配慮し居室へお伺いする時には必ず声掛け、ノックをする。また、ドアからは皆様の居室が見えるので変化には気づくようにしている。		
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	ご自分で管理されている方もおられる。その方が何をどれくらい所持しているか把握している。ご自分で管理が難しい方には事務所で保管し必要に応じて渡している。		
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止のために定期的に職員同士で話し合い、情報を共有しおひとりお一人の状態に応じた事故防止に取り組んでいる。また、事故が発生した場合事実確認を行い対策を迅速にねっている。必要に応じて介護計画書の見直し、担当者会議を行っている。		
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	事例検討勉強会が本社で定期的に行われている。全ての職員が応急手当、初期対応が出来るように研修・訓練が行われている。		今後地域で行われている訓練等に参加して行きたい。
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は毎月行っており必ず入居者様も参加をして頂いている。色々な事を想定し訓練をしている。特に夜間帯の火災時の訓練には力を入れている。どこが避難場所であるか全職員が把握している。		運営推進委員会を通じ、避難訓練に地域の方の参加を促している。
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	入居者様の状態と起こり得るリスクについては、初回アセスメント時、ケアプラン作成時にご家族様と確認し合っている。また、状態変化があればその都度ご家族様へご報告している。リスクについて対策案を協議している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異常の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日適時にバイタルチェックを行い健康管理に努めている。いつもと違う表情等に注意をはらい、どんな些細な点でも気づいた時点で管理者へ連絡することになっている。必要に応じて主治医へ連絡し適切な対応をしている。		24時間主治医へ連絡が取れるようになってきている。
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容については処方箋を必ずいつでも閲覧できるように設置している。また、薬を入れている箱の中には薬の内容、服薬回数が明記されている。シター方式には薬の内容が変更する度に記入している。必ず服薬内容変更時には申し送りを確実にしている。		特に新たな薬が処方される時には服薬後の状態に注意しどんなことでも管理者へ報告をするようになっている。
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	食事内容として食物繊維を多く含んだ料理内容を提供している。また、野菜が苦手な方には野菜ジュースを提供している。毎日のラジオ体操へ参加して頂き運動をしている。		好き嫌いがある入居者様には、声をかけて極力野菜を召し上がって頂けるようにしている。また、料理内容に工夫をしている。
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	声掛け、見守りを行いその方に応じた口腔ケアを行っている。入れ歯の方には就寝時、ボリデンを行い洗浄している。また、毎月歯科定期健診を行い口腔内の清潔保持に努めている。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食召し上がって主食、副食それぞれの分量を確認し記録している。必要な水分量が確保できるよう、毎食、午前、午後のおやつ毎、入浴後の補水として飲料を提供し、摂取量の確認をしている。また、食事内容や飲料については、お一人おひとりの好みを重視し、サービス提供をしている。		お一人おひとりの召し上がられる量を把握し配膳を行っている。又、パンが主食の場合でもご飯が良いと要望があれば提供できるようにしている。
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症について、「衛生管理マニュアル」に沿って定期的に勉強会が開催されている。ホーム内で衛生管理対策委員会が設置されている。感染マニュアルは事務所に設置しておりいつでも閲覧できるようにしている。		勉強会后、職員へレポートを提出させ認識、意識のレベルの確認を管理者が行いコメントを記入している。
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	毎日新鮮な食材を購入し、その日のうちに食すようにしている。台所、調理器具等は定期的にアルコール消毒を行い、食器は、食器乾燥機にて45分の高温消毒を行っている。台所担当者が決まっており、定期的に冷蔵庫等の清掃を行っている。		
	1. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	建物の周囲に花壇を作り、花が絶えないようにしている。又、毎朝玄関と建物周囲の外回り掃除をすることで、清潔感を維持し、入居者様、ご家族様、近隣の方にとって親しみやすく、馴染みやすく、安心して出入りができる工夫を行っている。		
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テーブルにはいつも生花があり緑も多くある。その季節に応じて生花をかえている。季節感が感じられるように職員が手作りで壁に季節がわかるような工夫をしている。ソファにカバーをかけるなどしてあたたかい雰囲気を出している。雑誌、本、新聞など自由に読んで頂けるようにしている。		比較的せまいスペースである共同の空間であるが、家庭的なあたたかい雰囲気をだす努力をして居心地良くする工夫をしている。

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	707-では気の合った入居者様同士が楽しく過ごしているのが見られる。趣味が同じ方は一緒にされている。また、2Fエント方と将棋をされることもある。		
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご本人様、ご家族様と相談しながら、ご自分が愛用し、使い慣れた物を持ってきて頂いている。そのことによって安心感と心地よさが保たれる。また、お椀、お箸なども使い慣れている物を使用している。		時には職員と買い物へ行き新しい物を購入することもあるので全てが使い慣れた物が良いとは思わないようにしている。
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	朝は全ての窓を開けて換気をよくしている。適正な温度を調節し、入居者様の状態に応じて対応している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はやや狭く、重いす、杖を使用している方も多い。手すりを有効に使いやすい構造となっている。お一人おひとりの身体機能に応じて傍で見守りをしたりと、できるだけ自立した生活が送れるよう		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	各入居者様のドアにはご自分の部屋がわかる工夫をしている。また、トイレなどもわかりやすく表示をしている。浴室の前には「湯」と書いたのれんをかけている。		
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ベランダは無い。非常階段に若干スペースがあり洗濯干場となっている。		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		ほぼ毎日のように
			数日に1回程度
			たまに
			ほとんどない
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		大いに増えている
			少しずつ増えている
			あまり増えていない
			全くいない
100	職員は、生き活きと働けている		ほぼ全ての職員が
			職員の2/3くらいが
			職員の1/3くらいが
			ほとんどいない
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての家族等が
			家族等の2/3くらいが
			家族等の1/3くらいが
			ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)